

雇 用 2012 こうち

労働市場月報(2月分)

平成24年4月号 No. 525



春の高知城（高知市）

〈今月の記事〉

- | | |
|---------------------------------|--|
| ・ 2月雇用動向 1～9 | ・ 「雇用調整助成金・中小企業緊急
雇用安定助成金」に新しい特例を設けました ... 13 |
| ・ 「高知地方労働審議会」を開催 10 | ・ 労働保険徴収室からのお知らせ 14 |
| ・ 「高知高年齢者雇用推進委員会」を開催 10 | |
| ・ 「若年者等トライアル雇用」のご案内 11～12 | |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

最近の雇用失業情勢（平成24年2月）

【ポイント】

- 有効求人倍率は0.62倍で、前月に比べて0.02ポイント上昇
- 新規求人数は前年同月比で4ヵ月連続で増加
- 新規求職者数は前年同月比で2ヵ月連続で減少

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、0.62倍で前月を0.02ポイント上回り、前年同月を0.04ポイント上回った。なお、この0.62倍は平成5年2月以来19年ぶりの高い倍率である。
- 正社員有効求人倍率（原数値、パートを除く）は、0.33倍で前月と同水準、前年同月を0.02ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所0.70倍、須崎所0.70倍、四万十所0.71倍、安芸所0.70倍、いの所0.55倍となった。

2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比6.4%（291人）増の4,863人となり、4ヵ月連続で前年同月を上回った。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では建設業（26.7%増）、製造業（23.5%増）、卸売・小売業（21.0%増）、宿泊業、飲食サービス業（64.7%増）、生活関連サービス業、娯楽業（0.6%増）、医療、福祉（14.6%増）などで増加となり、サービス業（14.1%減）、公務・その他（39.7%減）で減少した。
- パート新規求人を見ると、前年同月比21.2%（353人）増の2,018人で、新規求人全体の41.5%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比6.8%（737人）増の11,522人となり、29ヵ月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は4,204人で前年同月比4.9%（198人）増となり、前月比では4.4%（179人）増となった。有効求人全数に占める割合は36.5%で前月比1.1ポイント下降した。

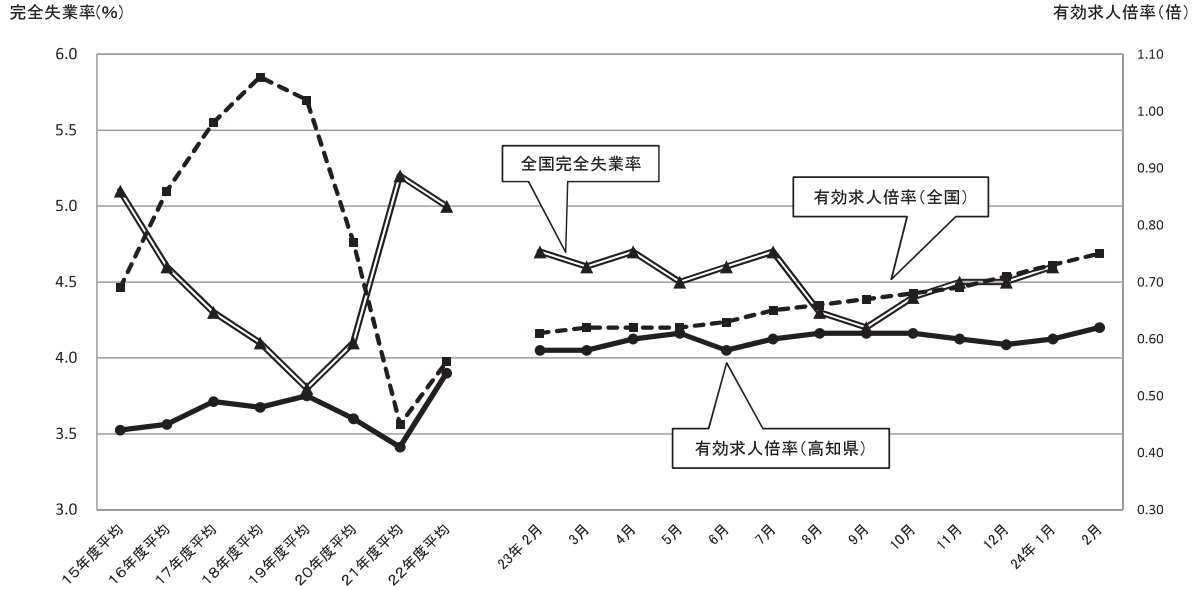
3 求職の動き

- 新規求職者数は、前年同月比0.2%（9人）減の4,400人となり、2ヵ月連続で前年同月を下回った。このうち、パート求職者は、前年同月比8.0%（75人）増の1,009人で、新規求職者全体の22.9%を占めている。
パートを含む新規常用求職者数4,386人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は6.8%増の1,347人、離職者は3.7%増の2,361人、無業者は21.0%減の678人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比1.0%増の809人、自己都合離職者は前年同月比4.5%増の1,424人となった。
- 有効求職者数は、0.3%（50人）減の16,795人となり、3ヵ月ぶりに前年同月を下回った。

4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比4.8%（62件）減の1,234件となり、5ヵ月連続で前年同月を下回った。このうちパートは、5.4%（18件）増の353件で、就職件数全体の28.6%を占めている。

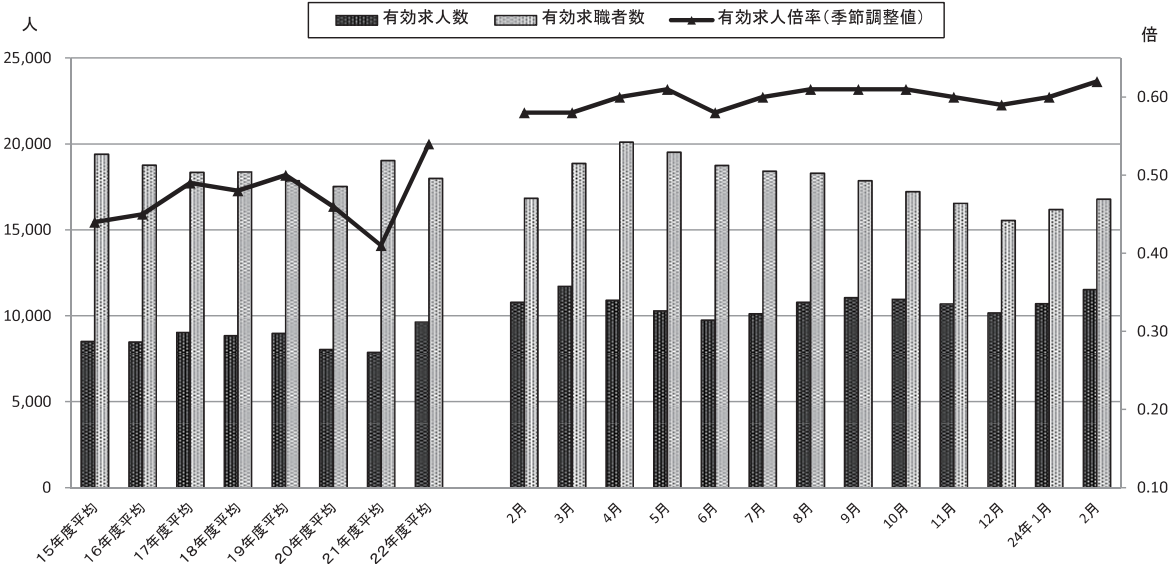
有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月	2月
有効求人倍率(高知県)	0.44	0.45	0.49	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.58	0.58	0.60	0.61	0.58	0.60	0.61	0.61	0.61	0.60	0.59	0.60	0.62
有効求人倍率(全国)	0.69	0.86	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.66	0.67	0.68	0.69	0.71	0.73	0.75
全国完全失業率	5.1	4.6	4.3	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.7	4.6	4.7	4.5	4.6	4.7	4.3	4.2	4.4	4.5	4.5	4.6	

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
 ※ 完全失業率(21年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)
 ※ 年度平均は実数値

有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月	2月
有効求人数	8,507	8,481	9,033	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,785	11,729	10,910	10,286	9,753	10,121	10,786	11,066	10,962	10,696	10,169	10,713	11,522
有効求職者数	19,403	18,776	18,340	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	16,845	18,873	20,113	19,531	18,755	18,426	18,301	17,867	17,223	16,554	15,561	16,183	16,795

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

職 業 紹 介 状 況 (学卒を除きパートタイムを含む)

項目 年度月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就 職 件 数					就職率 (%)	求人倍率 (実数)		求人倍率 (季節調整値)		
	常 用	45歳以上		常 用	45歳以上		常 用		常 用		常 用	県 外	45歳以上	(保) 受 給 者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新 規	有 効		
平成18年度	55,025	53,548	18,313	220,498	217,086	84,154	42,993	39,876	106,010	100,529	14,917	13,660	1,196	3,448	3,332	27.1	0.78	0.48	—	—	
19	52,592	51,113	17,878	214,333	210,837	84,346	43,319	39,272	107,654	99,891	14,499	12,876	1,143	3,615	3,305	27.6	0.82	0.50	—	—	
20	52,933	51,582	18,057	210,459	207,168	81,841	39,031	35,385	96,545	89,549	14,082	12,154	1,023	3,640	2,872	26.6	0.74	0.46	—	—	
21	54,812	53,448	19,198	228,539	225,287	92,019	41,797	36,558	94,526	85,819	16,319	13,445	913	4,690	3,662	29.8	0.76	0.41	—	—	
22	53,637	52,579	18,519	216,050	213,438	86,583	49,639	43,128	115,758	104,045	17,398	14,299	978	5,133	3,548	32.4	0.93	0.54	—	—	
平成23年2月	4,409	4,396	1,407	16,845	16,662	6,483	4,572	4,061	10,785	9,778	1,296	1,111	73	354	259	29.4	1.04	0.64	1.02	0.58	
3	5,601	5,573	1,843	18,873	18,673	7,092	5,367	4,654	11,729	10,477	1,957	1,617	114	552	321	34.9	0.96	0.62	0.96	0.58	
4	6,182	6,117	2,368	20,113	19,978	8,002	4,607	4,157	10,910	9,947	1,908	1,630	89	527	312	30.9	0.75	0.54	1.03	0.60	
5	4,526	4,503	1,590	19,531	19,432	7,899	4,132	3,605	10,286	9,341	1,602	1,420	68	460	348	35.4	0.91	0.53	1.03	0.61	
6	4,177	4,129	1,483	18,755	18,631	7,798	3,824	3,382	9,753	8,863	1,420	1,176	60	427	316	34.0	0.92	0.52	0.94	0.58	
7	4,308	3,942	1,643	18,426	17,955	7,808	4,704	4,220	10,121	9,246	1,285	1,045	131	396	289	29.8	1.09	0.55	0.99	0.60	
8	4,469	4,333	1,696	18,301	17,865	7,816	4,491	3,999	10,786	9,854	1,398	1,146	106	451	308	31.3	1.00	0.59	1.03	0.61	
9	4,208	4,133	1,486	17,867	17,566	7,490	4,362	3,731	11,066	9,991	1,436	1,219	128	423	332	34.1	1.04	0.62	1.01	0.61	
10	4,015	3,967	1,457	17,223	17,091	7,222	4,545	3,772	10,962	9,571	1,490	1,240	168	495	316	37.1	1.13	0.64	0.98	0.61	
11	3,605	3,556	1,234	16,554	16,440	6,844	4,182	3,662	10,696	9,413	1,351	1,102	97	416	297	37.5	1.16	0.65	1.02	0.60	
12	3,169	3,040	1,146	15,561	15,269	6,554	3,871	3,203	10,169	8,972	1,170	849	80	363	277	36.9	1.22	0.65	0.97	0.59	
平成24年1月	4,727	4,660	1,521	16,183	15,932	6,572	4,735	4,128	10,713	9,661	1,102	866	80	370	250	23.3	1.00	0.66	1.06	0.60	
2	4,400	4,386	1,444	16,795	16,708	6,589	4,863	4,375	11,522	10,462	1,234	1,033	81	348	238	28.0	1.11	0.69	1.13	0.62	
増減比 (%)	前 月	▲ 6.9	▲ 5.9	▲ 5.1	3.8	4.9	0.3	2.7	6.0	7.6	8.3	12.0	19.3	1.3	▲ 5.9	▲ 4.8	4.7 (ポイント)	0.11 (ポイント)	0.03 (ポイント)	0.07 (ポイント)	0.02 (ポイント)
	前年同月	▲ 0.2	▲ 0.2	2.6	▲ 0.3	0.3	1.6	6.4	7.7	6.8	7.0	▲ 4.8	▲ 7.0	11.0	▲ 1.7	▲ 8.1	▲ 1.4 (ポイント)	0.07 (ポイント)	0.05 (ポイント)	0.11 (ポイント)	0.04 (ポイント)
安 定 所 別	高 知	2,816	2,809	870	10,766	10,740	4,004	3,296	3,011	7,584	6,973	743	627	43	205	156	26.4	1.17	0.70	※	※
	須 崎	302	300	117	1,304	1,301	622	306	291	917	824	97	85	12	31	16	32.1	1.01	0.70	※	※
	四 万 十	455	452	147	1,747	1,697	743	528	479	1,235	1,164	135	98	14	36	25	29.7	1.16	0.71	※	※
	安 芸	217	215	88	990	984	481	267	249	695	649	74	64	4	19	13	34.1	1.23	0.70	※	※
	い の	610	610	222	1,988	1,986	739	466	345	1,091	852	185	159	8	57	28	30.3	0.76	0.55	※	※

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

産業別・規模別新規求人の状況

産 業		総 数				
		24年2月	23年2月	前年同月比(%)	パートタイム	
					24年2月	23年2月
A, B	農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)	54	55	▲ 1.8	22	26
C	鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)	1	1	0.0	0	0
D	建 設 業 (06~08)	285	225	26.7	8	7
	06 総 合 工 事 業	187	128	46.1	3	7
E	製 造 業 (09~32)	357	289	23.5	113	82
	09 食 料 品 製 造 業	118	95	24.2	59	46
	10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	4	8	▲ 50.0	0	3
	11 織 維 工 業	43	23	87.0	0	0
	12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	6	28	▲ 78.6	2	4
	13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	2	4	▲ 50.0	2	2
	14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	15	16	▲ 6.3	8	6
	15 印 刷 ・ 同 関 連 業	10	7	42.9	4	3
	16 化 学 工 業	6	1	500.0	0	0
	17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	0	0		0	0
	18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	4	4	0.0	2	3
	19 ゴ ム 製 品 製 造 業	0	0		0	0
	21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	13	3	333.3	1	0
	22 鉄 鋼 業	3	5	▲ 40.0	2	0
	23 非 鉄 金 属 製 造 業	1	0		0	0
	24 金 属 製 品 製 造 業	12	9	33.3	0	2
	25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	24	5	380.0	2	0
	26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	23	16	43.8	1	0
	27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	6	23	▲ 73.9	2	4
	28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	12	5	140.0	8	0
	29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	15	3	400.0	12	0
	30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	0	0		0	0
	31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	31	31	0.0	6	9
	20, 32 そ の 他 の 製 造 業	9	3	200.0	2	0
F	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)	0	1	▲ 100.0	0	0
G	情 報 通 信 業 (37~41)	51	42	21.4	6	6
	39 情 報 サ ー ビ ス 業	28	24	16.7	2	5
H	運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)	118	170	▲ 30.6	21	27
I	卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)	1,043	862	21.0	739	548
	50~55 卸 売 業	151	129	17.1	74	37
	56~61 小 売 業	892	733	21.7	665	511
J	金 融 業 , 保 険 業 (62~67)	81	90	▲ 10.0	11	12
K	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)	34	54	▲ 37.0	6	18
L	学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)	100	113	▲ 11.5	21	22
M	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)	443	269	64.7	299	181
	75 宿 泊 業	150	94	59.6	109	51
	76 飲 食 店	261	171	52.6	171	126
N	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)	176	175	0.6	66	64
O	教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)	87	102	▲ 14.7	54	50
P	医 療 , 福 祉 (83~85)	1,327	1,158	14.6	436	336
	83 医 療 業	626	563	11.2	144	122
	85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	699	586	19.3	290	213
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)	84	92	▲ 8.7	6	36
R	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)	318	370	▲ 14.1	78	106
S, T	公 務 ・ そ の 他 (97, 98, 99)	304	504	▲ 39.7	132	144
合 計		4,863	4,572	6.4	2,018	1,665
事 業 所 規 模 別	29人以下	2,932	2,430	20.7	1,346	1,006
	30~99人	1,114	1,095	1.7	412	356
	100~299人	638	661	▲ 3.5	211	204
	300~499人	51	288	▲ 82.3	12	73
	500~999人	74	64	15.6	31	25
	1,000人以上	54	34	58.8	6	1

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

24年2月

職業	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.63	10,462	16,708	7,658	9,034	1,033	396	637
専門的・技術的職業	1.24	3,163	2,553	810	1,741	354	71	283
建築・土木技術者等	1.39	203	146	135	10	5	5	0
医師、薬剤師等	9.22	166	18	5	13	1	0	1
保健師、助産師、看護師	2.22	871	393	18	375	51	2	49
社会福祉専門の職業	1.03	1,071	1,041	255	786	192	39	153
管理的職業	1.70	34	20	19	1	1	1	0
事務的職業	0.23	924	4,030	694	3,335	154	29	125
一般事務員	0.15	557	3,687	563	3,123	109	13	96
会計事務員	1.05	199	189	43	146	20	6	14
販売の職業	1.28	2,067	1,619	794	825	94	46	48
サービスの職業	1.50	1,721	1,144	408	735	105	38	67
家庭生活支援サービスの職業	3.30	241	73	16	57	7	0	7
生活衛生サービスの職業	2.08	218	105	21	84	17	7	10
飲食物調理の職業	0.91	531	585	226	359	39	16	23
接客・給仕の職業	2.11	669	317	104	212	30	11	19
保安の職業	7.43	327	44	42	2	7	7	0
農林漁業の職業	0.89	129	145	108	37	20	9	11
運輸・通信の職業	0.66	325	489	470	18	51	48	3
生産工程・労務の職業	0.30	1,772	5,883	3,887	1,989	247	147	100
金属加工の職業	0.95	96	101	97	4	14	13	1
金属溶接・溶断の職業	0.87	41	47	47	0	7	6	1
一般機械器具組立修理	0.25	36	142	128	14	9	9	0
電気機械器具組立修理	0.31	44	143	98	45	10	3	7
輸送用機械組立修理	0.53	41	78	75	3	7	7	0
食料品製造の職業	1.41	304	216	79	137	50	16	34
衣服・繊維製品製造	1.13	69	61	8	53	6	0	6
木・竹・草・つる製造	0.58	26	45	42	3	4	3	1
パルプ・紙・紙製品	0.50	20	40	27	13	5	2	3
印刷・製本の職業	0.75	6	8	7	1	5	4	1
その他の製造制作	0.41	69	169	121	48	15	11	4
定置・建設機械運転	0.39	18	46	44	2	2	2	0
電気作業	0.60	46	77	77	0	5	5	0
建設躯体工事の職業	2.00	72	36	36	0	4	4	0
建設の職業	0.82	77	94	92	2	8	8	0
土木の職業	0.46	152	333	331	2	3	3	0
運搬労務の職業	0.33	170	508	452	56	35	23	12
その他の労務の職業	0.12	422	3,619	2,030	1,582	47	18	29
分類不能の職業	0.00	0	781	426	351	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

年度月	項目	正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成18年度		17,687	46,707	6,385	6,046	181,683	0.26	34.2
19		17,950	47,060	6,151	5,754	174,413	0.27	32.1
20		15,497	41,093	5,444	5,135	167,923	0.24	33.1
21		14,379	36,592	5,577	5,356	180,774	0.20	37.2
22		16,760	42,638	5,800	5,606	168,250	0.25	33.4
平成23年2月		1,561	4,006	568	548	13,047	0.31	35.1
3		1,418	3,896	581	541	14,613	0.27	38.2
4		1,616	3,866	540	526	15,572	0.25	32.5
5		1,412	3,802	513	498	15,085	0.25	35.3
6		1,247	3,627	479	463	14,411	0.25	37.1
7		1,591	3,738	426	402	13,938	0.27	25.3
8		1,644	3,979	458	446	13,754	0.29	27.1
9		1,365	3,981	523	504	13,452	0.30	36.9
10		1,493	3,839	493	477	13,018	0.29	31.9
11		1,491	3,840	459	447	12,509	0.31	30.0
12		1,218	3,683	380	363	11,688	0.32	29.8
平成24年1月		1,750	4,025	406	409	12,210	0.33	23.4
2		1,655	4,204	486	491	12,845	0.33	29.7
増減比(%)	前月	▲ 5.4	4.4	19.7	20.0	5.2	0.00 (ポイント)	6.3 (ポイント)
	前年比	6.0	4.9	▲ 14.4	▲ 10.4	▲ 1.5	0.02 (ポイント)	▲ 5.4 (ポイント)
安定所別	高知	1,217	2,859	326	355	8,215	0.35	29.2
	須崎	115	336	31	33	1,029	0.33	28.7
	四万十	118	431	41	39	1,333	0.32	33.1
	安芸	79	243	23	18	742	0.33	22.8
	いの	126	335	65	46	1,526	0.22	36.5

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

パートタイムの状況

年度月	項目	新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
	平成18年度		9,592	15,957	35,457	38,938	4,480
19		9,751	16,012	36,473	40,192	4,226	1.10
20		10,600	15,353	39,320	38,163	4,451	0.97
21		11,677	16,954	44,783	38,738	4,995	0.87
22		11,806	20,312	45,395	48,354	5,183	1.07
平成23年2月		934	1,665	3,629	4,247	335	1.17
3		1,250	2,130	4,082	4,682	520	1.15
4		1,433	1,827	4,431	4,573	524	1.03
5		1,087	1,769	4,366	4,397	467	1.01
6		991	1,653	4,234	4,111	479	0.97
7		886	2,201	4,032	4,410	413	1.09
8		1,076	1,745	4,133	4,635	448	1.12
9		1,022	1,727	4,134	4,579	397	1.11
10		940	1,991	4,087	4,584	416	1.12
11		872	1,698	3,947	4,471	438	1.13
12		644	1,649	3,596	4,179	372	1.16
平成24年1月		1,073	1,803	3,742	4,227	337	1.13
2		1,009	2,018	3,880	4,659	353	1.20
増減比(%)	前月	▲ 6.0	11.9	3.7	10.2	4.7	0.07 (ポイント)
	前年比	8.0	21.2	6.9	9.7	5.4	0.03 (ポイント)
安定所別	高知	661	1,348	2,538	3,082	209	1.21
	須崎	67	118	273	356	42	1.30
	四万十	83	242	365	533	45	1.46
	安芸	51	109	243	263	22	1.08
	いの	147	201	461	425	35	0.92

雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度月	適用 事業所 数	被保険 者 数 (A)	資 格 取得者 数	資 格 喪失者 数	う ち 事業主 都合 離職数	一 般			高 齢 受給者 数	特 例 受給者 数	基 本 受給率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受給者 実人員	
						受 給 決 定 件 数	基 本						
							初 回 受給者	受給者 実人員 (B)					
平成18年度	13,903	175,091	41,702	41,887	6,820	18,167	15,903	6,068	63	131	3.3	167	
19	13,601	176,386	41,936	39,968	6,110	16,233	14,845	5,839	65	122	3.2	162	
20	13,326	179,056	36,973	37,773	6,422	15,038	13,182	5,030	65	114	2.7	159	
21	13,299	180,553	38,844	36,094	5,218	13,935	12,747	5,407	71	106	2.9	164	
22	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
平成23年2月	13,570	186,576	2,768	2,312	185	753	777	3,702	74	55	1.9	175	
3	13,600	185,281	2,813	4,093	343	988	775	3,761	47	6	2.0	175	
4	13,604	184,263	6,461	7,257	727	2,293	1,303	4,092	104	32	2.2	153	
5	13,612	186,950	5,707	2,940	378	1,202	1,395	4,729	115	56	2.5	160	
6	13,624	187,539	3,307	2,595	340	999	998	4,860	64	12	2.5	170	
7	13,642	186,900	2,658	3,325	333	977	1,003	4,894	69	52	2.6	172	
8	13,645	186,537	2,755	3,162	293	1,078	1,004	4,874	59	348	2.5	173	
9	13,579	187,036	3,185	2,749	294	985	850	4,538	65	111	2.4	171	
10	13,586	187,747	3,706	3,013	277	1,013	783	4,235	58	62	2.2	173	
11	13,598	188,395	3,004	2,339	199	903	895	4,145	71	64	2.2	166	
12	13,610	189,049	3,002	2,326	260	730	765	4,025	60	15	2.1	165	
平成24年1月	13,617	188,100	2,517	3,465	230	1,036	784	3,986	52	114	2.1	167	
2	13,625	188,073	2,540	2,559	230	914 (3)	895 (6)	3,948 (13)	76 (2)	44	2.1	172	
増減比 %	前 月	0.1	▲ 0.0	0.9	▲ 26.1	0.0	▲ 11.8	14.2	▲ 1.0	46.2	▲ 61.4	0.0	3.0
	前年同月	0.4	0.8	▲ 8.2	10.7	24.3	21.4	15.2	6.6	2.7	▲ 20.0	0.2	▲ 1.7
安 定 所 別	高 知	8,579	136,016	1,767	1,891	160	573	572	2,385	52	5	1.7	120
	須 崎	1,456	15,410	139	172	10	98	93	424	8	0	2.7	0
	四 万 十	1,662	15,437	306	246	32	101	96	467	5	38	2.9	0
	安 芸	888	8,374	137	116	17	65	57	306	5	1	3.5	0
	い の	1,040	12,836	191	134	11	74	71	353	4	0	2.7	52

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

「平成23年度 第2回 高知地方労働審議会」を開催

労働行政（労働基準・職業安定・雇用均等）が地域のニーズに即した行政展開をするために、労働行政の運営状況等を審議し、意見・要望等を労働行政に反映させることを目的とする「高知地方労働審議会」の平成23年度第2回会議を平成24年3月15日（木）高知会館において開催しました。

会議には、審議会の構成員である公益代表、労働者代表、使用者代表の15名の審議会委員が出席し、櫻井高知労働局長のあいさつのあと、平成24年度高知労働局行政運営方針（案）及び平成24年度高知県雇用施策実施方針（案）等の協議に移り、各部長より重点施策等の内容説明の後、委員から労働行政施策に対して意見、要望等がありました。



「高知高年齢者雇用推進委員会」を開催

高年齢者の雇用全般に関する地域情報の交換、高年齢者雇用確保措置及び求職活動支援書制度の周知・啓発、これらの制度等に係る事業主等に対する取組要請、有効な再就職支援方法の検討のほか、高年齢者雇用対策に係る関係機関との連携を促進することを目的として設置されている「高知高年齢者雇用推進委員会」の平成23年度の第2回会議を平成23年3月13日（火）高知労働局において開催しました。



会議には、学術団体、経済団体、労働組合、民間団体、関係行政機関等の構成員等20名の出席がありました。

高知労働局からの最近の雇用失業情勢の説明の後、高年齢者の雇用の推進にむけての各種の取組について協議、意見交換が行われました。

(事業主の方へ)

職業経験、技能、知識の不足などにより就職が困難な
45歳未満の求職者を試行的に雇用する事業主の皆さまを支援します

「若年者等トライアル雇用」のご案内

「若年者等トライアル雇用」は、職業経験の不足などから就職が困難な特定の求職者を、原則3カ月間試行雇用することによって、その適性や能力を見極め、正規雇用への移行のきっかけとしていただくことを目的とした制度です。

そのため、トライアル雇用求人に対しては、対象者の中でも、「制度の活用による就職支援が特に必要」とハローワーク所長が判断した人を紹介しています。

平成24年4月1日からは、対象年齢を45歳未満に広げ(これまで40歳未満)、いわゆる就職氷河期にキャリア形成機会に恵まれなかった人に対しても、この制度による支援を行います。事業主の皆さまには積極的な求人をお願いします。

「若年者等トライアル雇用」の対象者は？

トライアル雇用開始時に45歳未満で、以下のいずれかの要件を満たし、かつ、ハローワーク所長がトライアル雇用が適当であると認めた人が対象となります。

- ① 学校卒業後未就職など、職業経験のない人
- ② 職業経験が浅く、かつ、これまでに経験のない職種または業務で長期的に安定した就業を希望する人

過去5年間に、同一事業主の下で3年以上連続した雇用保険被保険者期間がなく、かつ、これまでの職業経験などでは希望する仕事に対応できないと判断された場合に対象となります。

- ③ 過去の相当期間、失業している人

直近で1年を超えて就業(正社員以外の就業形態含む)していない場合に対象となります。

奨励金の支給額は？

事前に、トライアル雇用求人をハローワークに提出し、ハローワークの紹介により、対象者を雇い入れ、一定の要件を満たした場合に、対象者1人当たり、月額最大4万円の奨励金(最大12万円)を受けることができます。

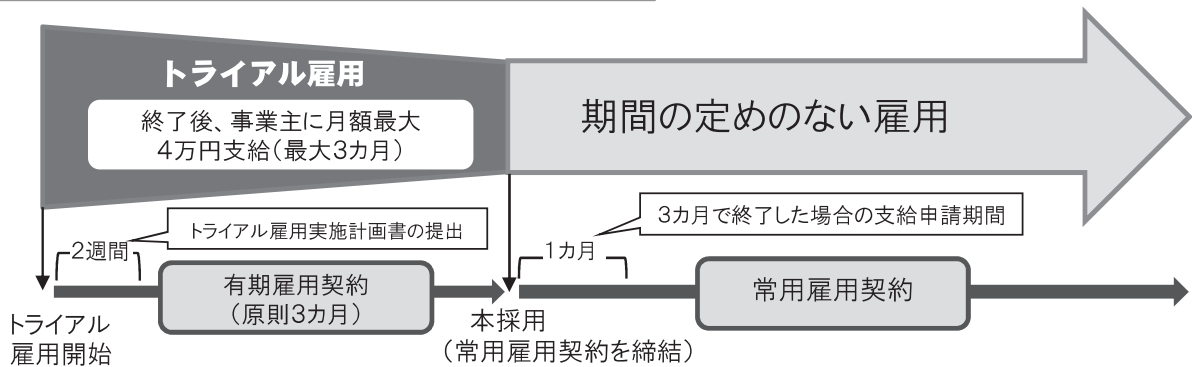
ご注意！

- ◆トライアル雇用については、求人数を超えたトライアル対象者の紹介は行いません。また、求人数を超えたトライアル雇用の実施もできません。
- ◆ハローワーク紹介時点において、在職で求職中の人(雇用保険被保険者に限る)については、トライアル雇用の対象となりません。
- ◆トライアル雇用求人については、書類選考ではなく、面接選考を実施してください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

トライアル雇用制度のイメージは？



- ※トライアル雇用開始日から2週間以内に対象者を紹介したハローワークに実施計画書を提出してください。
- ※奨励金を受給するためには、トライアル雇用終了日の翌日から起算して1カ月以内に、事業所を管轄するハローワークに支給申請書を提出する必要があります。申請期限を1日でも過ぎると受給できなくなりますので、ご注意ください。
- ※トライアル雇用の途中で常用雇用へ移行した場合や自己都合で離職した場合は、支給申請期間も繰り上がりますので、速やかに紹介を受けたハローワークへご連絡ください。

支給対象事業主の要件は？

受給できる事業主は、下表の1から12までのすべてに該当する事業主です。

	要件	一定期間・年度とは	備考
1	ハローワーク・地方運輸局から紹介を受ける前に対象者を雇用する約束をしていないこと	—	
2	雇用保険の適用事業主であること	—	
3	一定期間、事業主の都合で雇用保険被保険者を解雇等していないこと	トライアル雇用開始日の前日から起算して6カ月前の日からトライアル雇用終了日までの間	短期雇用特例被保険者・日雇労働被保険者を除く
4	一定期間、特定受給資格者となる離職者が、3人を超え、かつトライアル雇用開始日の被保険者数の6%を超えて、出していないこと	トライアル雇用開始日の前日から起算して6カ月前の日からトライアル雇用終了日までの間	短期雇用特例被保険者・日雇労働被保険者を除く
5	トライアル雇用前の一定期間に、対象者を雇用したことがないこと	トライアル雇用を開始した日の前日から起算して過去3年間	
6	一定期間に対象者を雇用していた事業主と、資本や経済的・組織的関連がないこと	トライアル雇用開始日の前日から起算して1年前の日からトライアル雇用開始日の前日までの間	関連があると、新規雇用と認められません
7	一定年度に労働保険料の未納がないこと	奨励金支給年度の前々年度より前のいずれかの保険年度	
8	一定期間、他の奨励金などを不正受給していないこと	トライアル雇用開始日の前日から起算して3年前の日から奨励金の支給決定を行う日までの間	
9	対象者の出勤状況や賃金の支払い状況を明らかにする書類を整備・保管していること	—	出勤簿、賃金台帳など
10	トライアル雇用期間中、対象者の賃金を支払い期日までに支払っていること	—	
11	労働関連法令を順守し、適正な雇用管理を行っていることと認められること	—	
12	対象者の労働条件に関して不利益や違法行為がないこと	—	対象者から求人条件と異なることについて申し出があった事業主でないこと

※ 奨励金の支給には、この他にも要件があります。



詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

(事業主の方へ)

雇用調整助成金
震災対応版

東日本大震災の影響を受けた事業主の皆さまへ

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金に 新しい特例を設けました

震災後、徐々に生産量などが回復していても、震災前に比べると依然として10%以上低い水準の場合には、助成金が利用できます。

東日本大震災の影響を受けた事業主に対する新しい特例

特
例
対
象
事
業
主

① 被災地域事業主

青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟、長野の災害救助法適用地域に所在する事業所の事業主

② 被災地関連事業主

上記①の事業所と一定規模以上（助成金を受けようとする事業所の総事業量の3分の1以上）の経済的関係を有する事業所の事業主

③ 2次下請等事業主

上記②の事業主と一定規模以上（助成金を受けようとする事業所の総事業量の2分の1以上）の経済的関係を有する事業所の事業主

特
例
内
容

◆生産量または売上高の減少の確認について、最近3か月の平均値と

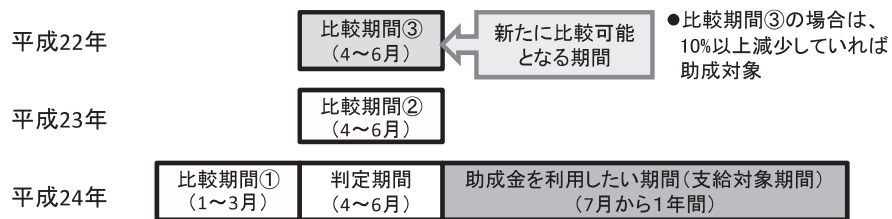
①その直前の3か月、または②前年同期との比較に加えて、

③前々年同期との比較も可能です。

（③の場合10%以上減少していれば助成対象になります）

→ **平成24年3月11日から平成25年3月10日までに特例の利用を開始する場合に適用されます。**

（例）平成24年7月から利用を開始する場合



●比較期間①②の場合は、5%以上減少していれば助成対象

※ なお、震災の影響を受けた事業主などへの特例のうち、生産量または売上高の確認期間を「最近3か月」から「最近1か月」とする特例措置は、平成24年3月10日をもって終了します。（ただし、円高の影響を受けている事業主は、生産量などの確認期間を「最近3か月」から「最近1か月」とする特例を引き続き利用することが可能です。）

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・ハローワーク



労働保険徴収室からのお知らせ

平成 24 年度労働保険年度更新の申告納付は 6 月 1 日(金)～7 月 10 日(火)までです。

申告書類につきましては、6 月 1 日頃に送付させていただきます。

厚生労働省では、平成 23 年度より年度更新業務の一部を外部委託しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

平成 24 年度より雇用保険料率が引き下げになりました。

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの雇用保険料率は、次のとおりです。

(平成 24 年度 雇用保険料率表)

事業の種類	雇用保険料率(①+②)	
	①労働者負担	②事業主負担
一般の事業	5/1000	8.5/1000
農林水産 清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000

上記についてお問合わせ等ございましたら

高知労働局 総務部 労働保険徴収室(088-885-6026)

までご連絡願います。

用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
(労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。)

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課 電話 (088) 885-6051 FAX (088) 885-6064

職業対策課 電話 (088) 885-6052 FAX (088) 885-6065

求職者支援室 電話 (088) 888-6600 FAX (088) 885-6065

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

●ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6

電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341

●附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F

ハローワークジョブセンターはりまや

職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836

生活・就労支援コーナー 電話 (088) 861-9088 FAX (088) 861-9099

●附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F

高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）

電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072

●香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10

電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291

●ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3

電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569

●ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12

電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996

●ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4

電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474

●ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1

電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226